

文化財番号 16 「円満寺観音堂」

国重要文化財 円満寺観音堂

円満寺の創建は、延元元年（1336）、芦名盛員の後室である藤原氏が、盛員と嫡男高盛の菩提を弔う為、観音堂を建立したのが始まりだと伝えています。円満寺は、丸山城主山内政家の家臣、田崎隼人が、貞和 2 年（1346）に沼沢から出ヶ原村に移し観音堂の別当としましたが、寺の衰退と共に本堂などの堂宇は廃れました。観音堂は篤い信仰により永く守られ、天正 7 年（1579）に修復、慶長 16 年（1611）の会津地震では倒壊し、翌年に再建されました。室町末期の貴重な仏堂建築として、昭和 41 年（1966）に国重要文化財に指定されています。